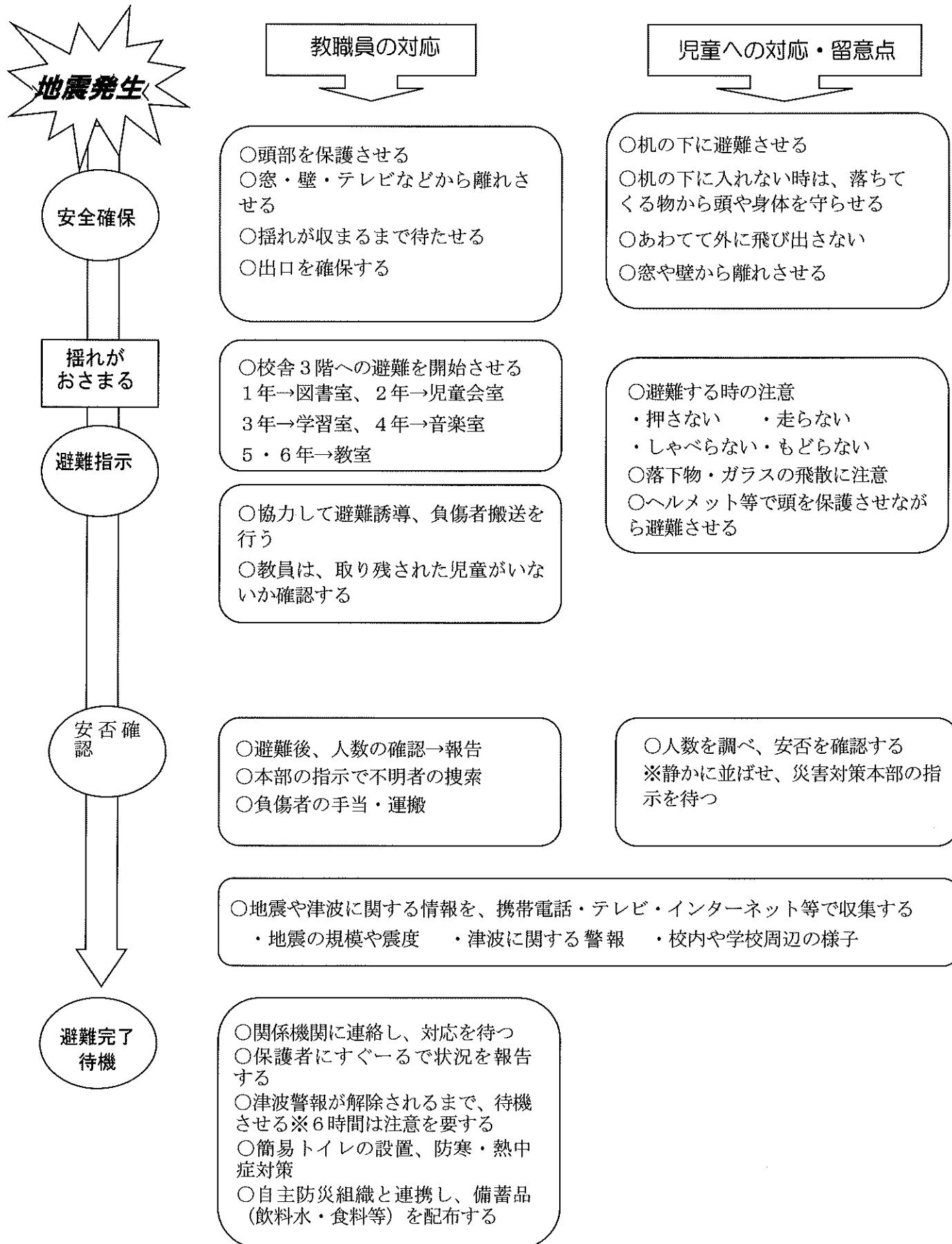


地震発生時（南海トラフ地震を想定）の対応

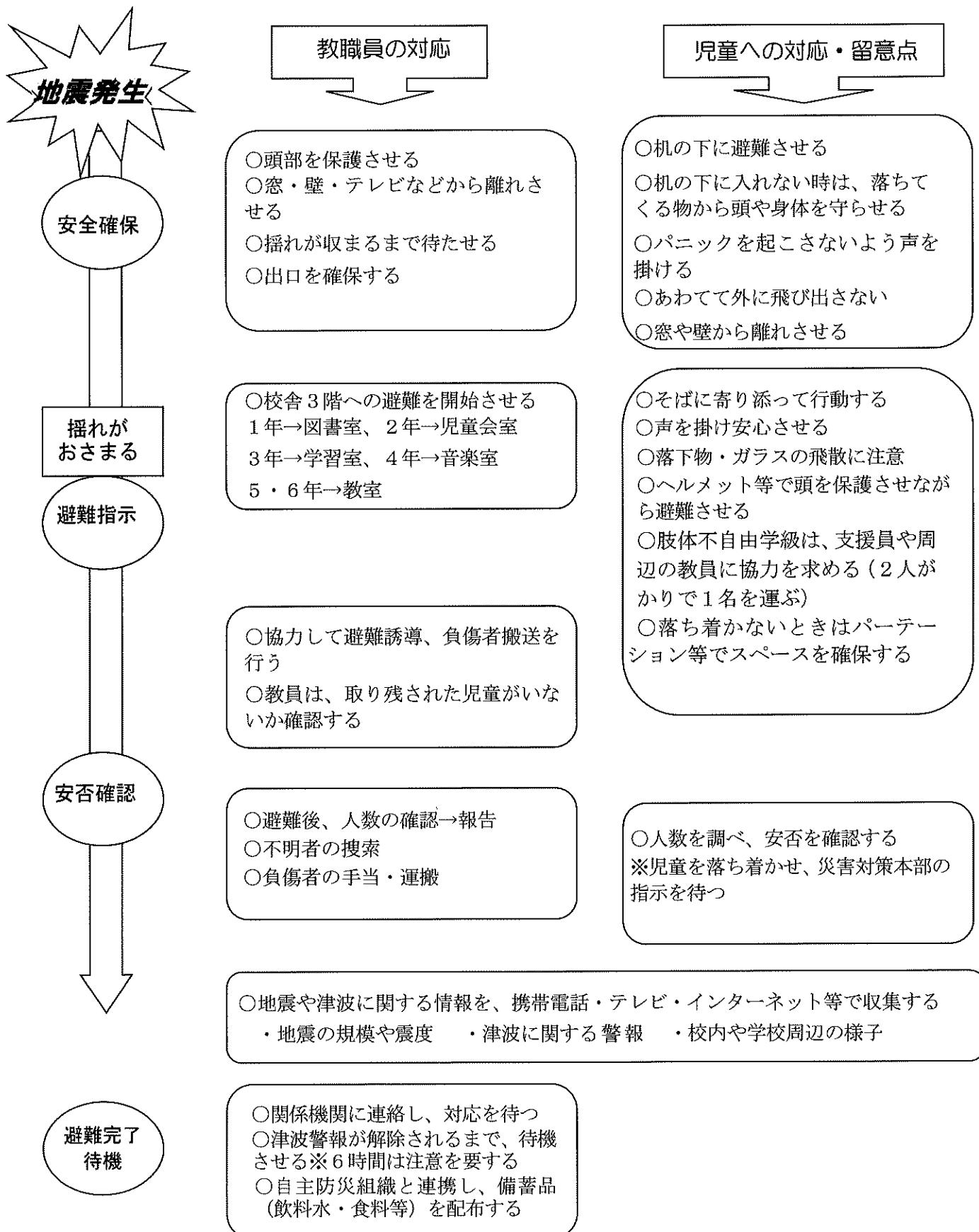
① 授業中に地震が発生した場合の対応

★授業中に地震が発生した時は、先生の指示をよく聞いてあわてず避難します。
津波を警戒し、直ちに校舎3階へ避難します。



② 授業中に地震が発生した場合の対応（特別支援学級）

★授業中に地震が発生した時は、先生の指示をよく聞いてあわてず避難をします。
津波を警戒し、直ちに校舎3階へ避難します。



③ 休み時間に地震が発生した場合の対応

- 休み時間、教室以外で強い揺れを感じた場合は、放送や先生の指示に従って避難をします。
指示が聞こえない時は、自分で判断して校舎3階へ避難します。

教職員のうごき

児童の避難のしかた

《廊下や階段にいる場合》

- 落ちて来る物から、頭部や身体を守る
 - ・できるだけ中央に寄り、ガラス等から身を守る
- 放送や先生の指示、時には自分の判断で、校舎3階へ避難する
- 廊下を通る時、落ちているガラスに気をつける
- 階段を下りる時、崩れかけていないか気をつける

- 落下物から身を守る
- 揺れがおさまった後、屋上に落ち着いて避難するよう指示する
(放送が使えない場合は、各階を回り指示する)
- 避難する際には、児童名簿・携帯電話等を持って出る
- 教頭は防災カード・トランシーバー、養護教諭は、救急箱を持って出る
- ※避難する児童を誘導する

《体育館にいる場合》

- 天井から落ちてくる物から、頭部や身体を守る
 - ・できるだけ中央に避難する
 - ・持っている物があれば、それで頭を守る
 - ・窓ガラス、バスケットゴール、照明の落下に気をつける
- 放送や先生の指示、時には自分の判断で、校舎3階へ避難する

- 人数とケガの状況を確認する
- 学校災害対策本部(研推委員)を立ち上げ、役割を確認し、救助や応急処置を行う
- 2次災害に注意し、取り残された児童がいないか確認する
- 地震に関する情報を集める
 - ・地震の規模や震度
 - ・津波に関する情報
 - ・校内や学校周辺の様子
- 負傷者は、教職員が協力して搬送する→消防へ連絡

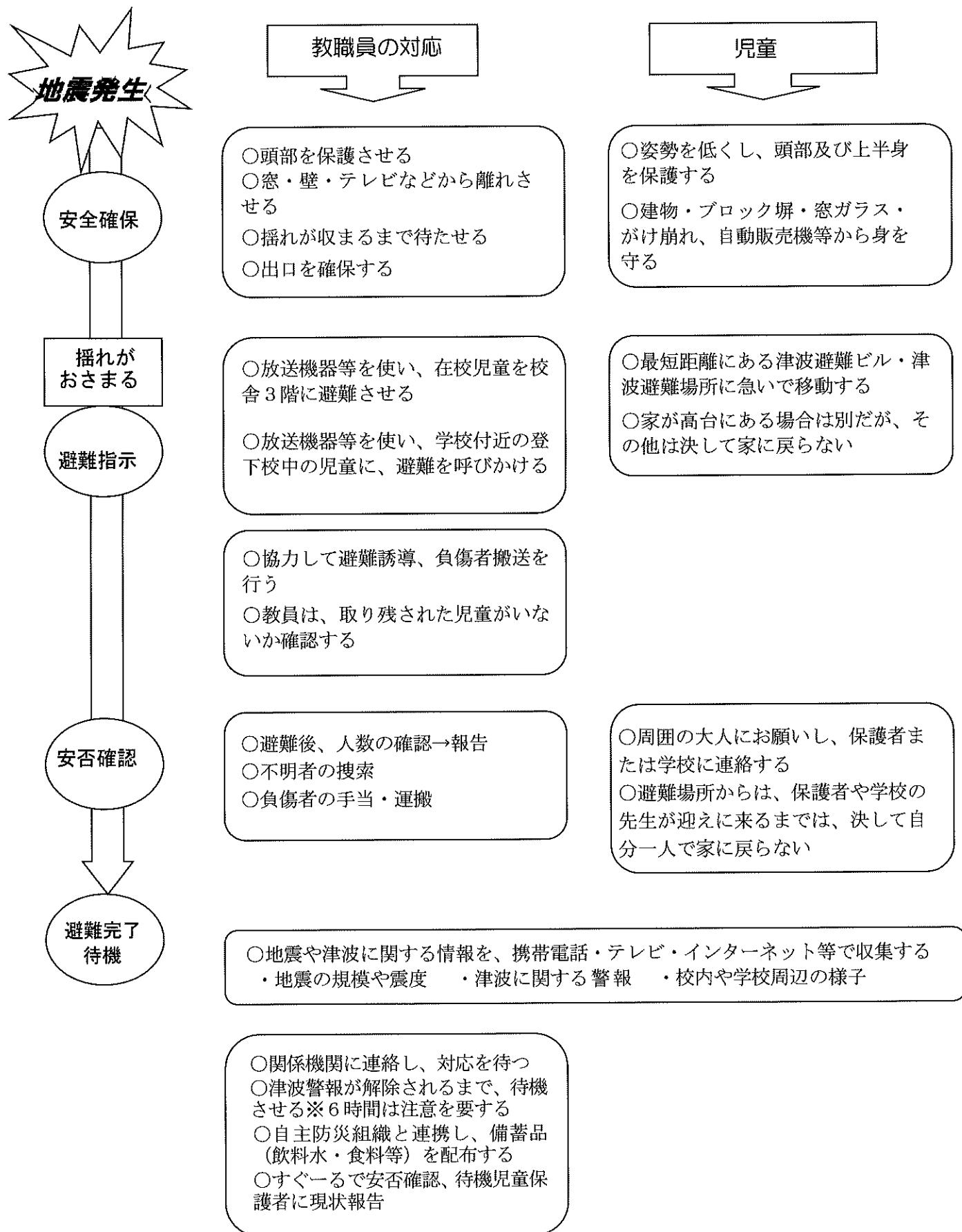
《運動場にいる場合》

- サッカーゴールが倒れる恐れがあるので離れる
- 校舎から離れ、運動場の真ん中に移動し、友達や先生が避難してくるのを待つ
- 液状化現象(※)が起こった場合、その場からすばやく離れる
- 揺れが収まったら校舎3階へ避難する

- 保護者にすぐ一で状況を報告する
- 簡易トイレ設置、防寒・熱中症対策
- 自主防災組織と連携し、備蓄品(飲料水・食料等)を配布する
- 地域の安全が確保された後で、保護者への引き渡しの準備をする

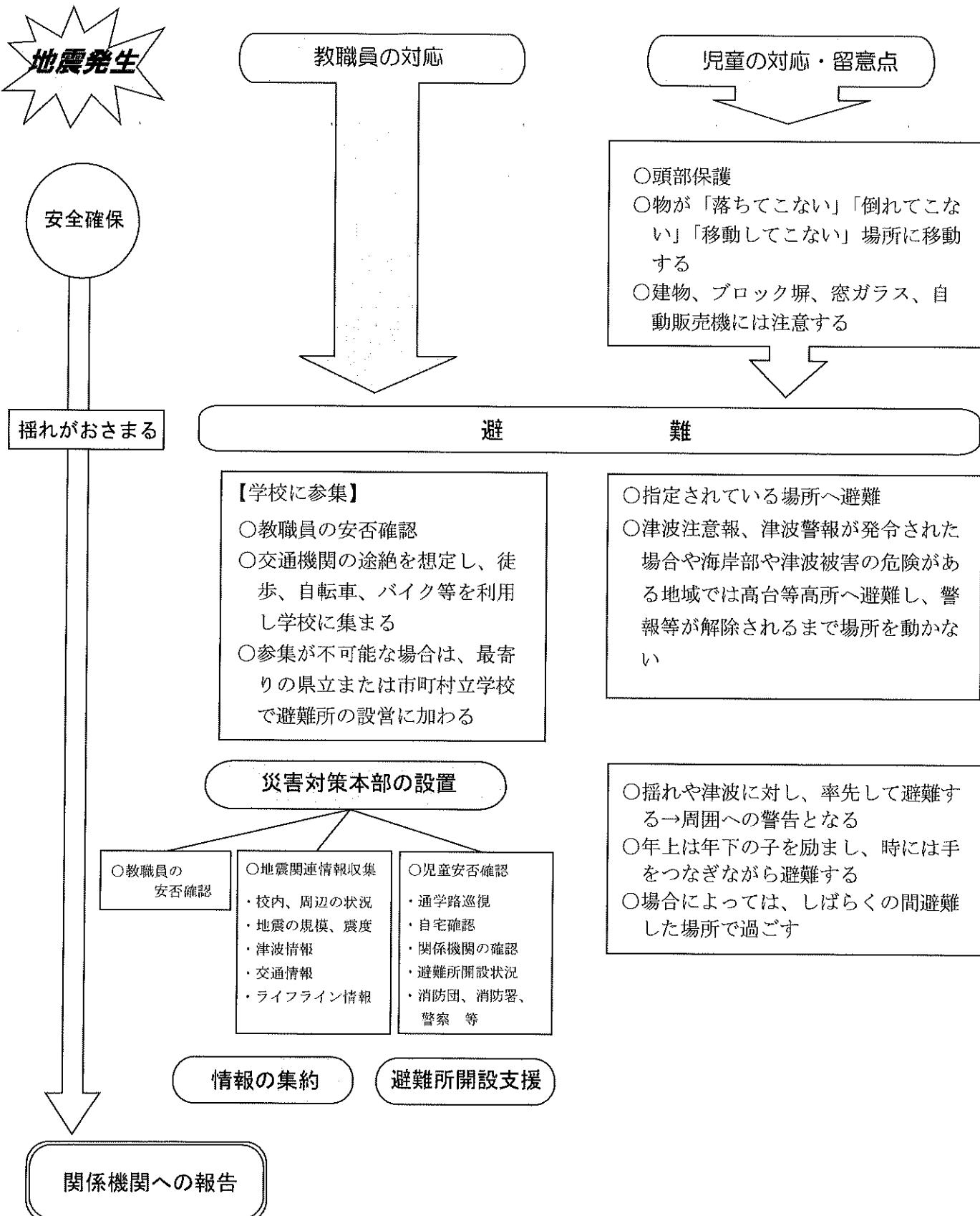
④ 始業前・放課後に地震が発生した場合の対応

★登下校中に地震が発生した時は、先生の指示をよく聞いてあわてず避難をします。
津波を警戒し、直ちに安芸第一小学校か津波避難ビルへ避難します。



⑤ 夜間・休日に地震が発生した場合の対応

★突發的な大地震が、休日等児童の在宅時に発生した場合、学校の被災状況をはじめ、児童の安否確認、避難所設営準備のため、学校職員は学校へ参集する必要があります。



⑥ 保護者への引き渡し

○震度5以上の地震が発生した時や、弱い地震でも下校時の安全が確保できない場合は、児童を学校に待機させます。

保護者へは、すぐーるまたは災害用伝言ダイヤルを使って情報発信することを事前に周知しておく。

【児童の引き渡しに際して】

津波警報の解除後（地震発生後6時間近くして）、また安芸市内の安全が確認されたら、引き渡しを開始する。その時、多くの方が一度に詰めかけ混乱が予想されるので、引き渡し際には、手順に沿った対応を保護者に呼びかける。

【児童の引き渡しができない場合】

「津波警報がまだ解除されていない」「帰宅経路等の安全が確保できない」段階では、帰宅後災害に巻き込まれる危険性がある。この場合、保護者が迎えに来ても学校に留め置く対応をする。

安芸第一小学校の引き渡し手順

事前協議 → 準備 → 保護者対応 → 引き渡し → 事後対応

○地域の安全を確認する

○引き渡し場所を決定する

○引き渡しカードの準備をする

○児童を学年毎に待機させる

○引き渡し方法の手順を説明する

○保護者を引き渡し場所に誘導する

○引き渡しの開始

チェック項目

- ・迎えの時間
- ・迎えに来た方の氏名
- ・連絡先
- ・今後の避難先
- ・児童による、保護者、親族である

○引き渡し状況を集約する

○学校に残っている児童を保護する

を確認する

○引き渡しカード

児童氏名	年 組			
引き取りに来た人				
避難先				
電話番号				
引き渡し日時	月 日 () 時 分	担当者印		

1 児童は避難場所で待機、保護者は西体育館で時間まで待機

2 ハンドマイクの指示で引き渡しを始める。

- ① 保護者は、各学年で引き渡しカードに必要事項を記入する。
- ② 担任がカードを受け取り、引き渡す。
- ③ 複数学年に児童がいる場合はそれぞれの教室で引き渡す。
- ④ 引き渡し終了後、残った児童も放課とする。

⑦ 避難所としての対応

○学校は、大規模災害時に一定期間教職員がその業務を支援する状況が予測される。学校が避難所となつた場合を想定して以下の対策を立てる。

①開放しない場所

- ・校長室 職員室 事務室 保健室等学校運営上必要な場所
- ・薬品等危険物がある教室等

②開放場所

- ・避難所運営、管理のための場所 会議室（テレビ、パソコンが使える場所）

- ・避難者の利用可能な場所

体育館 :一般避難者用

特別教室 :負傷人 災害時要救護者用 物資集積用 遺体安置用

調理可能な部屋：炊き出し用

使用可能トイレ：体育館 体育館に近い校舎トイレ

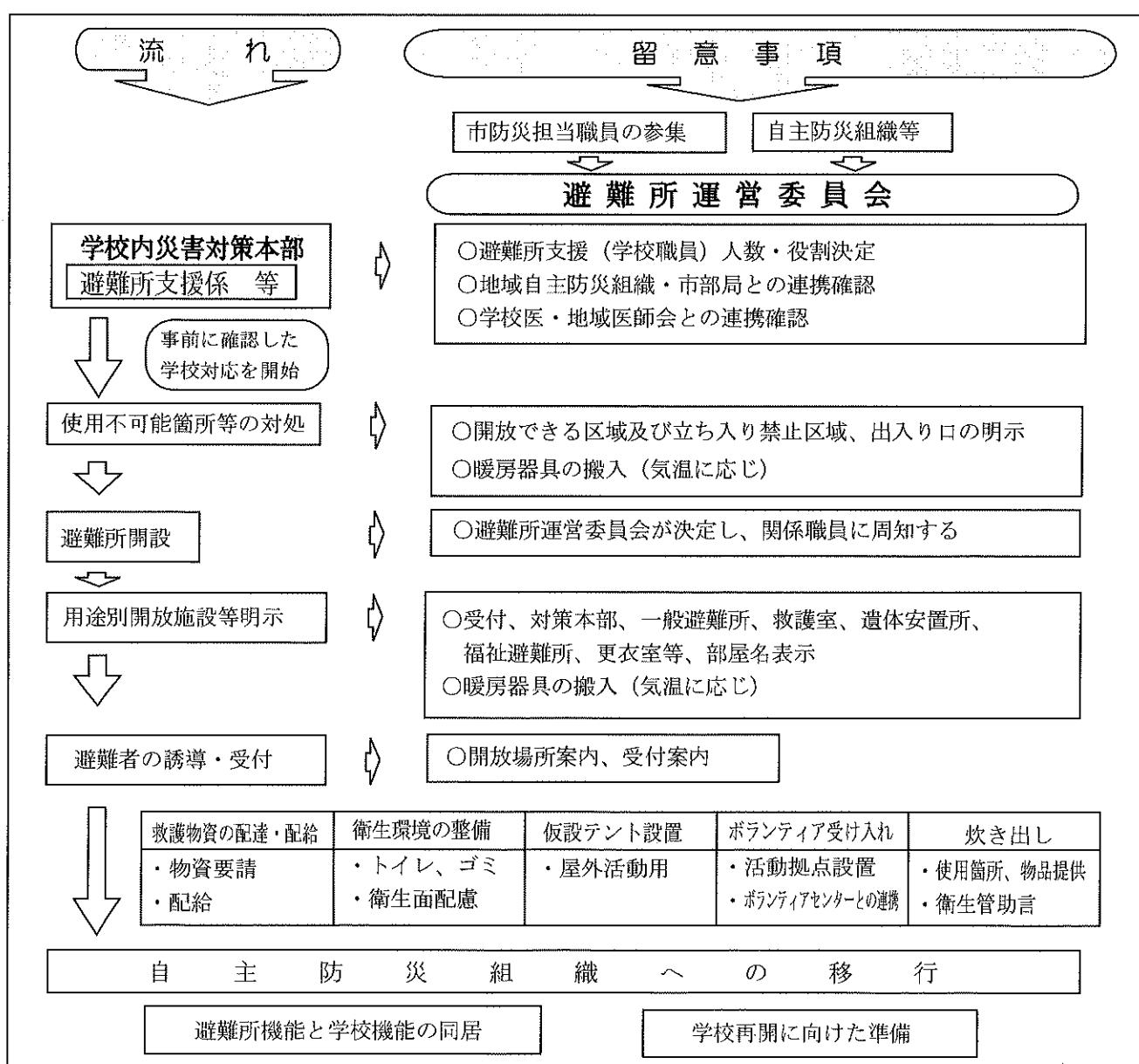
駐車場 :緊急車両 物資等搬入用（一般車両の扱いを必ず検討する）

③その他

- ・ペットの持ち込みの対応を決定しておく必要がある。

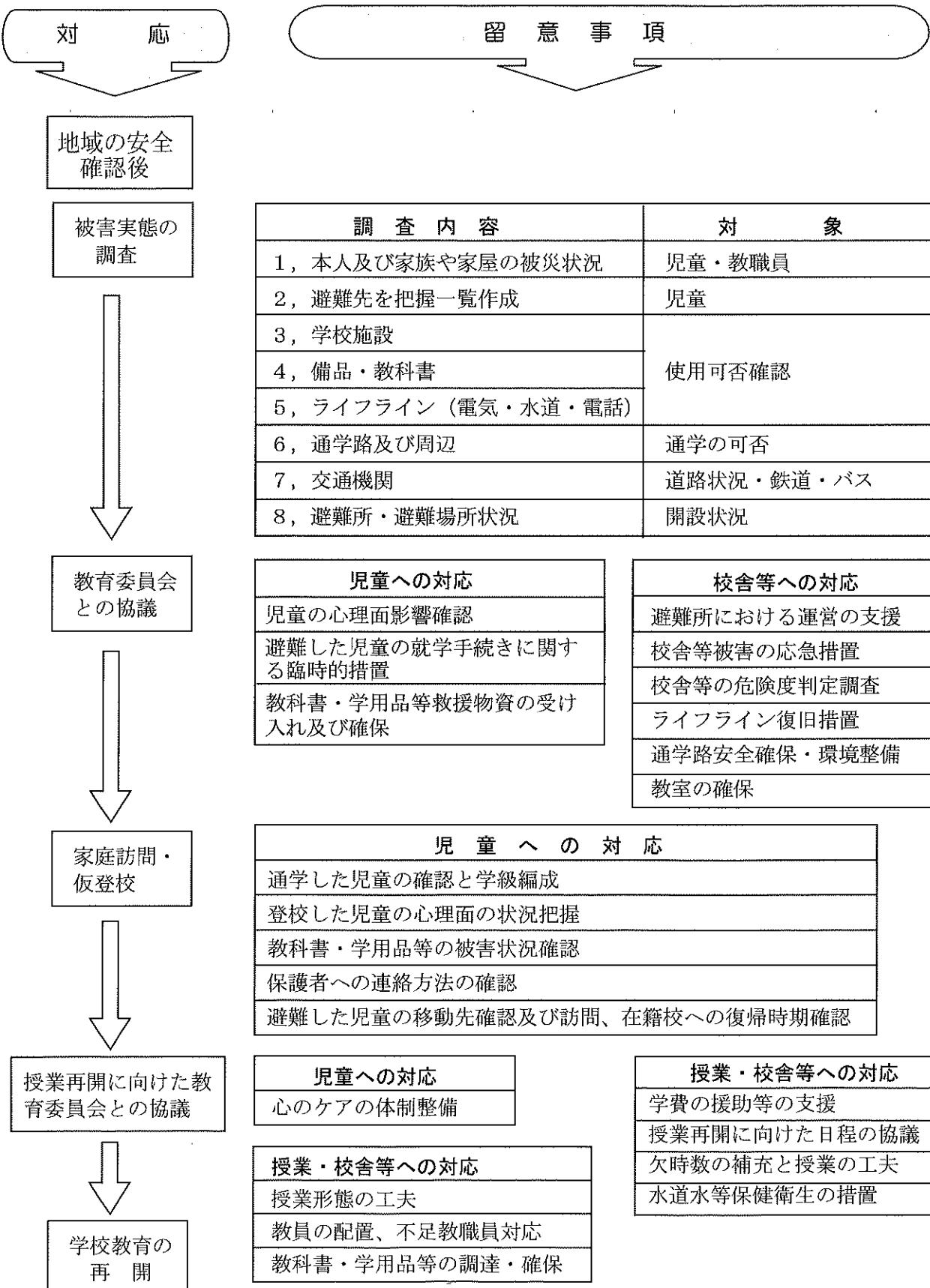
- ・教職員の不在時における施設開放について確認しておく。

④避難所運営の流れ



⑧ 学校の再開に向けて

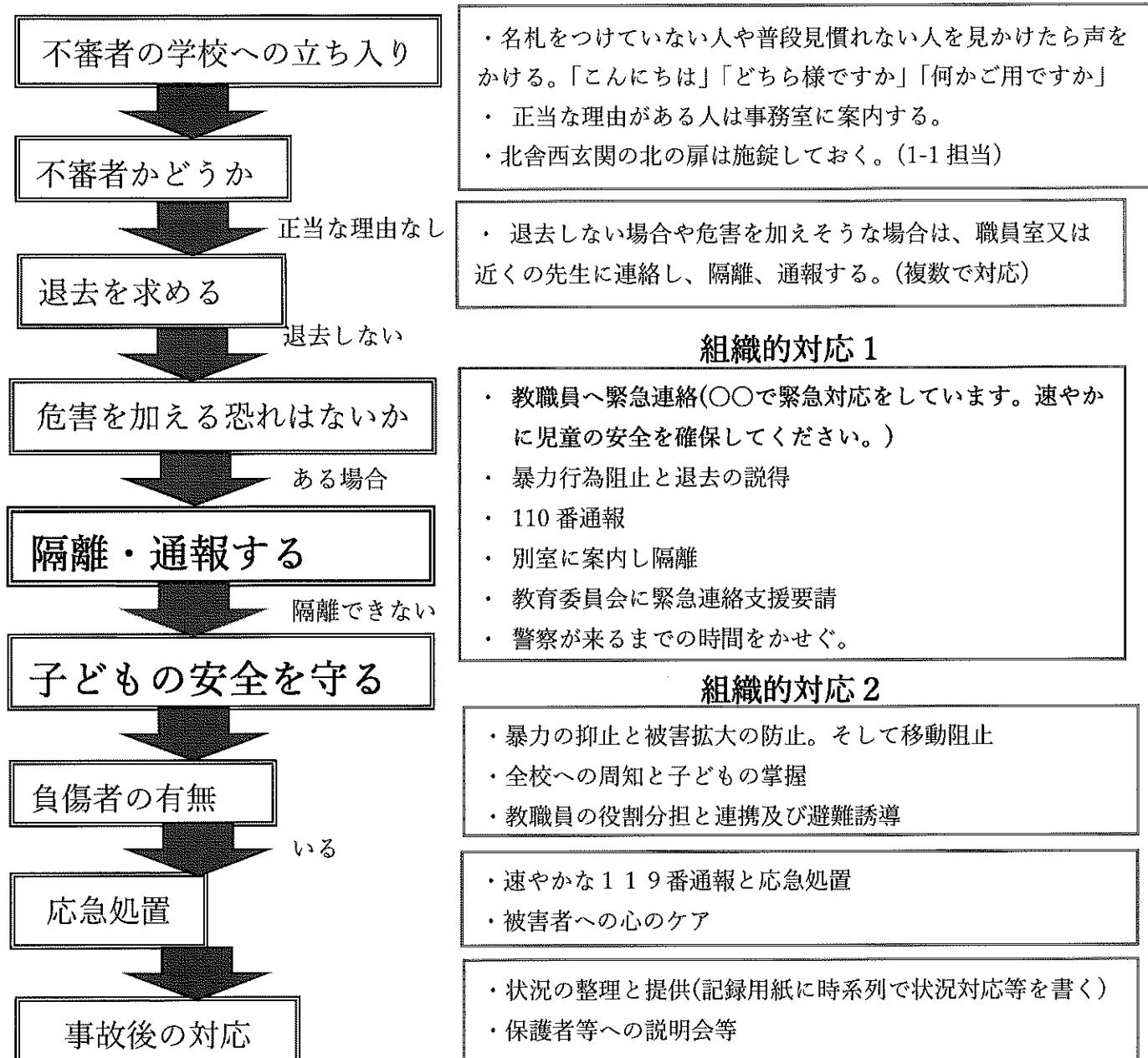
- 学校は、地域住民の一時的な避難所としての役割を担っていますが、本来学校は教育施設であり、
基本的には教育活動の場であることを留意しなくてなりません。
したがって、学校の教育活動の早期再開のため、日頃から災害時の状況を想定した対策を立てる
必要があります。



不審者侵入時対応マニュアル

【3段階チェック体制】

段階	具体的な方策
A 校門	事務所への案内掲示を行う。
B 校門から校舎の入口まで	保護者の駐車利用を制限している。
C 校舎への入り口	受付は事務室で行い、来訪者を確認する。



保護者説明会の内容例

司会・進行（教務主任）	③ 今後の対応 (見舞い・心のケア・安全対策・休校措置・関係機関との連携) ④ 協力依頼 (地域パトロール・不審者の情報提供) 3. 質疑応答
1. 学校長全体説明 2. 説明（教頭）	① 事件・事故の概要 (日時・場所・加害者・被害者・人数・被害の程度) ② 被害者への対応 (応急手当・救急車・家庭訪問)

不審者（侵入者）対策防犯訓練 ※隔年実施

1 目的 不審者侵入の緊急時、児童を安全に避難させ、被害を少なくする手立てを学ぶ。

2 日時 令和 年 月 日() : ~ :

- 研修進行【教頭・養護教諭】【北舎1階（2年教室）：練習侵入カ所】

- 講話【約10分】不審者への初期対応、避難・応援要請・各機関への連絡の仕方

- 実技訓練【約35分】

侵入者対応 【各教員教室へ、侵入者（警察官）対応、児童避難】

- 講話、質疑応答【約15分】 【北舎1階（2年教室）：練習侵入カ所】

学校長より

3 対象 安芸第一小学校 教職員 名

4 不審者侵入時の基本的な対応手順

※教職員は事件、災害の際、連絡・通報ができるよう携帯電話を常時、携帯しておく。

状況	教職員及び児童の対応	備考
1 対応手順の確認 ①不審者への初期対応（廊下、教室での対応） ②児童避難・応援要請 ③関係機関への連絡	<p>①【侵入者への初期対応】</p> <p>②【児童避難・応援要請】 インターほん又は、児童に職員室への連絡を指示したり、他の教職員に応援を求めたりする。「不審者です。〇年の教室へ来てください」※連絡を受けた者は携帯電話を持って駆けつける。 携帯から110番通報（通話はつなぎっぱなしも有）。</p> <p>【避難指示】《暗号放送》の確認 お知らせします。「〇〇で緊急対応をしています。速やかに児童の安全を確保してください。」 先生方は児童を避難させ、支援をお願いします。</p> <p>・担任は、侵入者の場所から遠い階段を使い児童を速やかに運動場へ避難させる。 ※緊急度により、大声で周辺の教室へ避難を指示する。</p> <p>③【通報】（状況の報告、けが人等有無） ①警察：110番（県警指令本部→安芸警察署） ②消防：119番（けが人がいる場合） ③安芸市教育委員会：35-1021</p>	<p>【避難場所】 ・有事箇所から遠い所（どこが適切か判断）</p> <p>【避難時の留意点】 ・配慮を要する児童への対応（教員が手をつなぎ避難するなど個別の配慮）</p> <p>※訓練の際の110番通報は、安芸警察署に事前に知らせておく</p> <p>・侵入者対応以外の教職員は近くにいる児童を避難させた後、運動場で児童の安否確認・安全確保</p>
2 実技訓練 侵入者への対応	<p>【侵入者対応】 ・教職員は各教室に移動（定位置）。 2年教室での対応。（2名以上の対応が基本） 相手を刺激しないよう丁寧な言葉遣いで落ち着いて対応する。 「どちら様でしょうか？」「どういったご用件でしょうか？」</p> <p>※インターほんのタイミング ※伝達時の言葉がけ 警察が来るまで時間稼ぎ。（2～5分） ・校内放送 ・フロアで確認（児童誘導・対応の応援） ・さすまたや身近にあるもので役立つ物を確認しておく。 素手で組み合わない。（椅子・机・消火器・モップ等） さすまたの使用例等</p>	<p>※侵入者の状況によっては二次避難が必要 (二次避難場所…元気館駐車場)</p>

○不審者への対応例

【対応 A】相手が話に応じる場合は、校長室へ案内し、退去に応じるよう説得する。

【対応 B】相手が話し合いに応じない場合、退去するよう伝え、校外（門の外）まで追い出す。必要に応じて早めに警察に通報

【対応 C】退去に応じず、危険が及ぶと考えられる場合は、さすまたや身近にあるもので対応。警察への通報を他の教職員に依頼。素手で組み合わない。

（椅子・机・消火器・モップ等で、壁、廊下の隅などに追い込む）（要）児童避難

5 訓練当日

- 全体進行、記録写真（教頭）

弾道ミサイル発射時の対応

1. 事前の危機管理

①安全確保の方策等の共通理解

- ・学校安全計画等を踏まえ、安全確保の方策等について全教職員の共通理解を図る。

②児童に対する安全指導

- ・児童が適切に行動できるよう学校安全計画等をもとに指導するとともに、保護者に対しても周知する。
- ・児童及び保護者に対しては、必要以上に不安にさせないよう配慮する。

2. 緊急事態発生時の危機管理

危機発生時の対応は次の通りとする。

【弾道ミサイルについて確認事項】

- 弾道ミサイルは発射から極めて短時間に着弾する。
- ミサイル着弾時には爆風や破片、放射線などによる被害が想定される。

【Jアラートが発信された場合の対応】

- ① 屋外にいる場合⇒できる限り頑丈な建物や地下施設に避難する。
- ② 建物が近くにない場合⇒物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- ③ 屋内にいる場合⇒窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

【ミサイルが近くに落下した場合】

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

【正確かつ迅速な情報収集】

- Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。
- 行政からの指示があれば、それにしたがって、落ち着いて行動する。

3. 事後の危機管理

- ①不審な物を発見した場合は、近寄らず、直ちに教職員等に連絡するよう周知する。
- ②関係機関等から、被害状況等の情報を収集する。
- ③早期に授業や業務が再開できるよう、復旧及び支援等の対応策を検討、実行する。
- ④必要に応じて、S C・教育委員会等関係機関と連携を図り、児童の心のケア対応する。
- ⑤児童の避難及び対応が適切になされたかを検証し、必要に応じて見直しを行う。

様々な事故への対応

頭頸部外傷への対応

コンタクトスポーツ（ラグビー、柔道、サッカー等）や回転運動、飛び込みを伴う競技を行う場合、転倒や投げ技で投げられて、地面や畳に頭部を強打したり、脳が激しく揺さぶられたりすること（加速損傷）により、「脳振盪」「急性硬膜下血腫」「頸髄・頸椎損傷」等を引き起こす可能性があります。

①頭頸部外傷の予防のために頭頸部外傷事故は、男子に多く、体格の発達や運動能力の向上に伴って増加します。また、部活動においては、競技経験の浅い初心者に事故が起こりやすいことが明らかになっています。発達段階や技量に応じた活動計画を立て、適切な指導を行うことはもとより、無理な練習や施設設備の不備等がないように注意が必要です。

②事故発生後の対応について決してすぐには立たせずに、意識障害の有無等をチェックします。意識障害が継続する場合は、直ちに救急車を要請します。また、脳振盪の一項目である意識消失（気を失う）から回復した場合も、速やかに受診し医師の指示を仰ぐことが重要です。頭部打撲の場合、その後、6時間くらいは急変の可能性があるため、帰宅後の家庭での観察も必要となります。頸髄・頸椎の損傷が疑われる場合は、平らな床に速やかに寝かせた後、意識の状態、運動能力（まひ、筋力低下）、感覚異常（しびれ、異常感覚）、呼吸の状態の4つを確認することが必要であり、動かさないで速やかに救急車を要請するのが原則です。動かすことによって重症にしてしまう危険性があるので、できるだけ救急隊に搬送してもらうようにしましょう。

インターネット上の犯罪被害への対応

1. 対応のポイント

- ①早期発見（相談しやすい学校と家庭の協力関係）
- ②早期対応（学校組織として対応）
- ③機関との連携（警察・育成センター等との連携）

2. 事案発生時の対応

- | | |
|------------|---|
| ①事実の確認 | ・児童の人権やプライバシーに十分配慮する。 |
| ②連絡及び情報の集約 | ・管理職に連絡する。
・必要に応じ関係機関に連絡し、助言をもらう。 |
| ③対応方法の協議 | ・被害児童や保護者の意向を踏まえたうえで対応策を協議する。 |
| ④具体的な対応 | ・被害児童に対しては共感的な理解を基本とし、警察や必要に応じて養護教諭、SC等と連携する。
・児童全体への指導、保護者へ報告（必要と判断した場合）する。 |
| ⑤事後の経過観察 | ・情報収集を継続する。 |

3. 未然防止に向けた取組

- ①専門家や地域人材の活用（警察、インターネット専門業者）
- ②情報教育の計画的な実施、職員研修の充実
- ③相談しやすい環境づくり（担任・学校↔児童・家庭）
- ④家庭へインターネットの危険性について啓発
 - ・フィルタリングサービスの必要性について指導する。